

仙台市の社会人経験者採用試験は、いわゆる氷河期世代の方も受験可能な試験となっており、受験資格としている職務経験については週30時間以上の勤務を1年以上継続していれば、アルバイトや派遣など非正規の場合も該当します。

令和3年4月22日
仙台市人事委員会

令和3年度 仙台市職員採用試験案内 《社会人経験者》

仙台市では、民間企業等での職務経験を通して培った能力を仙台市のまちづくりに活かしたいという意欲にあふれ、即戦力として活躍できる人材を求めています。

第一次試験日 ▷ 6月20日(日)

申込受付期間 ▷ 4月22日(木)～5月19日(水)

(受験申込は郵送(「簡易書留」等の確実な方法)に限ります。申込受付期間中の消印のみ有効です。)

この試験は、主として令和4年度の採用候補者を決定するために行うものです。

令和3年度の主な変更点

「建築」の試験区分の受験要件を拡充し、木造建築物に係る職務経験を有する方も受験ができるようになりました。詳細は2ページ「2.受験資格(3)」をご覧ください。

- ※ 6月20日(日)に第一次試験を実施する他の仙台市職員採用試験(大学卒程度等)との両方を受験することはできません。
- ※ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により採用試験の内容が変更される場合等には、仙台市ホームページ「仙台市職員採用試験情報」(8ページ参照)上で告知しますので、随時確認してください。

1. 試験の種類・試験区分、採用予定人員及び職務概要

試験の種類・試験区分	採用予定人員	職務概要
社会人経験者	事務	50名程度 本庁各局、区役所、水道局、交通局、ガス局、市立病院、教育委員会事務局等、市政のあらゆる分野において、施策立案、税務、ケースワーク、窓口業務等の様々な行政事務に従事します。
	土木	10名程度 都市整備局、建設局、区役所、水道局、ガス局、交通局等において、道路・公園・下水道・河川・水道・ガス・地下鉄等の各事業に関する建設・改修工事の設計積算・監督、施設の維持管理や、都市計画・交通計画の策定・実施等の土木専門業務に従事します。
	建築	若干名 都市整備局、区役所、交通局等において、建築物等・都市景観に関する審査・助言・指導、市有建築物の設計・工事監督等の建築専門業務に従事します。
	機械	5名程度 環境局、都市整備局、建設局、区役所、水道局、ガス局、交通局等において、清掃工場、下水浄化センター、浄水場、ガス、地下鉄等施設の機械・電気設備や学校、市立病院その他の市有建築物の附帯設備の設計・工事監督・運転・監視・維持管理等の専門業務に従事します。
	電気	5名程度

- ◇ 採用予定人員については、新規事業計画等により変更することがあります。
- ◇ 表中に記載されている試験の種類・試験区分のうち、いずれか一つを選んで申し込んでください。

2. 受験資格

次の(1)から(3)までの要件を満たす人

※ただし、申込時点において、仙台市職員(任期の定めのない正職員)である人を除く。

(1) 次のいずれかに該当する人

- ア 日本国籍を有する人
- イ 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者
- ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

※ 日本国籍を有しない人は、採用後、担当できる職務等に制限があります。

(5ページ下「9. 日本国籍を有しない職員の担当職務について」を参照してください。)

(2) 地方公務員法第16条に定められている次のいずれにも該当しない人

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 仙台市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心身耗弱を原因とするもの以外）は受験できません。

(3) 下表の年齢及び職務経験等に該当する人

年 齢	職 務 経 験 等	
昭和 37 年 4 月 2 日から 平成 4 年 4 月 1 日まで に生まれた人	直近7年（平成26年5月1日から令和3年4月30日まで）中に通算4年以上の職務経験を有する人（令和3年4月30日現在） ※試験区分が技術系の場合は、下記の職務経験又は資格を有する人に限ります。	
	土木	次のいずれかの職務経験 ①土木工事の設計又は施工管理 ②市街地開発事業その他の都市計画に関する土木に係る計画業務
	建築	1. 次のいずれかの職務経験 ①建築一式工事(木造, 鉄骨造, 鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造による建築物に係るものに限る。)の設計又は施工管理 ②市街地開発事業その他の都市計画に関する建築に係る計画業務 ③建築物の確認又は検査 2. 上記①～③以外の経験(※1)及び一級建築士の資格
	機械	次のいずれかの職務経験 ①施設等(※2)の機械設備工事の設計又は施工管理 ②施設等(※2)の機械設備の運転・監視又は維持管理
	電気	1. 次のいずれかの職務経験 ①施設等(※2)の電気設備工事の設計又は施工管理 ②施設等(※2)の電気設備の運転・監視又は維持管理 2. 上記①, ②以外の経験(※1)及び第一種又は第二種の電気主任技術者の資格

※1 有資格者の場合でも、直近7年中通算4年以上の職務経験は必要です（職務経験の内容は、「建築」及び「電気」の各区分において指定する専門性を有する業務に限られません。）。

※2 戸建て住宅等の小規模なものを除きます。

◇ 職務経験について ⇒ 参考：6～7ページ「Q&A」

- 「職務経験」には、会社員、自営業者、アルバイト、パートタイマー、公務員等として、**週30時間以上の勤務(就業規則等で定められた勤務時間。残業時間を除く。)**を1年以上継続して勤務した経験が該当し、これらの職務経験期間が、**直近7年(平成26年5月1日から令和3年4月30日まで)中に通算4年以上**あることを要します（1か月未満の日数は、30日を1か月として計算します。）。
- JICA（独立行政法人国際協力機構）が実施するJICA海外協力隊等における奉仕活動、又は人事委員会がこれに準ずると認める国際貢献活動で、2年以上継続した活動も、職務経験とみなします（訓練、研修その他の準備行為の期間は除きます。）。この場合、週当たりの従事時間は問いません。
- 複数の職務経験がある場合は通算することができますが、同一期間に複数箇所勤務した場合は、通算できるのはいずれか一つの職務経験のみです。
- 休業等（傷病休暇、育児休業等）のために業務に従事しなかった期間が1か月以上ある場合は、就業規則等で認められたものであっても、その期間は職務経験には通算できません（産前産後休業の期間は通算できます。）。この場合、当該休業等に引き続く前後の勤務期間は職務経験に通算できます。
- 同一の雇用者に実態として1年以上継続して雇用されながら、契約更新を繰り返す有期雇用契約などにより、更新に際し空白期間（1年につき7日間以内に限る。）が設けられた場合、空白期間の前後の従事した期間を合算した場合にその期間が1年以上であれば、その期間を職務経験に通算することができます。

※最終合格発表後に、職務経験期間の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。

3. 試験の日時・会場

試 験		日 時	試験会場（予定）
第一次試験	筆記試験 ・教養試験 ・論述試験	6月20日（日） 9時50分～15時30分頃	8ページ記載のいずれかの会場 ※受験票に記載して通知します。
	面接試験(下記参照) 適性検査(下記参照)	7月17日（土）、18日（日）のいずれか1日を指定	市役所庁舎等
第二次試験	面接試験	8月21日（土）～23日（月）のいずれか1日を指定 ※日程等の詳細については、第一次試験合格者に通知します。	

◇ 第一次試験・面接試験及び適性検査について

6月25日（金）午前10時頃、第一次試験・面接試験及び適性検査対象者の受験番号及び日程等の詳細について仙台市ホームページ「仙台市職員採用試験情報」（8ページ参照）に掲載します。対象者となった方、対象とならなかった方いずれにも、通知は行いません。必ずホームページか電話で結果を確認してください。

« 受験に当たっての注意 »

◇ 第一次試験・筆記試験

- 1 受験票と筆記用具（HBの鉛筆数本（シャープペンシル可）・消しゴム）、時計（計時機能だけのものに限る。）を持参してください。
 - 2 受験室への入室開始（予定）は、受験票に記載された集合時刻の10分前です。
 - 3 昼休みが入りますので、**昼食**を用意してください。
 - 4 仙台会場のほかに東京会場を設けています。ただし、希望者が会場収容人数を超えた場合は、仙台会場を受験していただくことがあります。
 - 5 試験会場内（敷地内）は、禁煙です。
 - 6 災害等により会場の変更、試験の延期、開始時刻の繰り下げ等を実施する場合は、**仙台市ホームページ「仙台市職員採用試験情報」（8ページ参照）**でお知らせします。
- ※ 試験会場周辺で、有料で合格通知等の受付を行っている場合がありますが、当事務局とは一切関係ありませんので、ご注意ください。

◇ 第一次試験・第二次試験共通

- 1 試験の方法・問題は、日本国籍の人、日本国籍を有しない人全て同一です。
- 2 筆記試験（教養試験・論述試験）、適性検査の出題は、日本語の活字印刷文により行い、解答も日本語でしていただきます。また、面接試験は、全て日本語での質問・応答です。
- 3 試験時間中は、携帯電話・スマートフォン・ウェアラブル端末等の使用は固く禁止します（時計の代わりに使用することも認めません。）。試験時間中に使用を確認した場合は、失格となることがあります。
- 4 身体に障害のある方で、受験にあたり一定の配慮が必要な方は、申込時に受験申込書の署名欄の右の枠内（※その他）にその旨を記入してください。拡大印刷問題による受験や、ルーペ・車椅子・補聴器等を使用して受験ができます（ただし、当事務局が事前に認めたものに限りです。）。なお、使用する補装具は各自持参してください。
- 5 第一次試験合格者については、受験資格の有無、受験申込書記載事項の真否等に関して調査を行うことがあります。

4. 試験の方法

(1) 試験の内容・配点

試 験	内 容	配 点
第一次試験	教養試験 公務員として必要な一般教養についての五肢択一式による筆記試験 (120分・40問)	100
	論述試験 社会人として想定される仕事上の事例に関する小問（3つ）について、それぞれ300～400字程度で記述するもの。(90分) ※教養試験の成績により、採点されない場合があります。 【評定項目】分析力・問題発見力、判断力・論理性、提案力、表現力・国語力等	100

試 験		内 容	配 点
第一次 試 験	面接試験	個別面接 【評定項目】積極性、堅実性、コミュニケーション力・受容性・協調性、 表現力・理解力・判断力、職務経験内容等	600
	適性検査	性格適性又は職務適性についての心理学的検査	○
第二次 試 験	面接試験	個別面接（自己PRを含む） 【評定項目】積極性、堅実性、コミュニケーション力・受容性・協調性、 表現力・理解力・判断力、職務経験の有用性	300

- 1 第一次試験・面接試験対象者は、6月20日（日）に実施する筆記試験の成績により決定します。
- 2 **上の表の「試験」欄に記載のいずれかの試験において一定の合格基準に達しない方は、他の試験の成績に関わらず不合格となります。**
- 3 適性検査は、第一次試験・面接試験の際に受検していただき、その結果を、第二次試験・面接試験の参考資料として取り扱います。
- 4 第二次試験は第一次試験の合格者に対して行います。また、最終合格者は第二次試験の結果により決定します。

(2) 教養試験の問題数・出題分野

問 題 数 ・ 出 題 分 野	
必須解答 (40問)	社会科学，社会事情等の知識問題及び文章理解，判断推理，数的推理，資料解釈等の知能問題

※ 教養試験の例題を仙台市ホームページ「[仙台市職員採用試験情報](#)」（8ページ参照）に掲載しています。また、市政情報センター、宮城野区情報センター、若林区情報センター、太白区情報センター及び仙台市東京事務所で閲覧することができます。

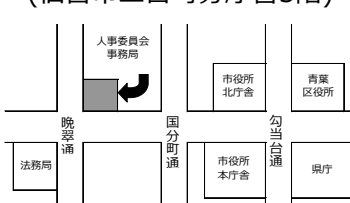
5. 受験申込手続

- (1) 本案内はさみ込みの申込書に**必要事項を漏れなく記載の上、所定欄に自筆で署名し、写真(縦4cm×横3cm)を貼って**申し込んでください（「受験申込書の記入要領」に従って記入してください。また、申込書の記載が十分か、写真は正しいサイズで鮮明か等、必ず確認してください。）。
- (2) 申込は**郵送に限ります**。封筒の表には「社会人経験者受験」と朱書きし、**封筒の裏には氏名と住所を記入して、〒980-8671 仙台市人事委員会事務局（住所不要）**あてに「簡易書留」等の確実な方法により送付してください。**受付期間中の消印のあるもの**に限り受理します。
- (3) 受験票は郵送で交付するので、**受験票用はがきには必ず63円切手を貼付**してください。受験票は6月4日（金）に発送予定です。6月9日（水）までに届かない場合には、当事務局に照会してください。

6. 合格発表

発 表 日 時		掲 示 場 所
第 一 次 試 験	7月27日（火）午前10時	仙台市役所本庁舎東側掲示板
最 終 発 表	8月31日（火）午前10時	

- ◇ 合格者にのみ通知を郵送しますが、発表後4日たっても届かない場合には、当事務局に照会してください。
- ◇ 同日午前10時以降、[仙台市ホームページ「仙台市職員採用試験情報」](#)（8ページ参照）に合格者の受験番号を掲載します。また、当事務局で電話による合否の照会を受け付けます（電話 022-214-4457）。
- ◇ **最終合格者には、最終合格発表後に、職務経験期間を確認するため、勤務先等が発行する職歴証明書や確定申告書（自営業の場合）等を提出していただきます。なお、職務経験期間が確認できない場合には、採用されません。**
- ◇ 受験資格を満たしていない場合又は申込書等の提出書類の記載事項に事実と異なる記載があった場合には、試験に合格しても採用される資格を失うことがあります。
- ◇ この試験の結果については、仙台市個人情報保護条例に基づき、口頭で開示を請求することができます（次ページ表参照）。

対 象	開示内容	期 間	申 込 方 法	場 所
第一次試験 の不合格者	第一次試験の教養試験の粗点・得点, 論述試験及び面接試験の得点, 順位並びに総合得点	合格発表日 (7月27日) から1か月間	受験者本人が, 受験票又は本人であることが確認できる書類(運転免許証, 旅券等)をお持ちの上, 午前9時から午後5時までの間に口頭で申し込んでください。ただし, 土曜日, 日曜日及び祝日は受付しません。 なお, 電話, 手紙等での申込はできません。	仙台市人事委員会事務局 (仙台市二日町分庁舎3階) 
第二次試験 の不合格者	第二次試験・面接試験の得点, 順位及び最終得点	合格発表日 (8月31日) から1か月間		

※ 法定代理人が請求する場合については, 当事務局までお問い合わせください。

7. 採用の方法

- 最終合格者は, 試験の種類ごとに, その試験区分別に作成される採用候補者名簿に登載された後, 任命権者からの請求に応じて提示され, そのうちから採用予定者が決定されます。この名簿は, 原則として確定の日から1年間有効です。
- 採用予定者以外の最終合格者は, 採用辞退や今後の欠員等の状況に応じて採用される採用待機者という扱いになります。
- 最終合格者には, 最終結果通知の際に, 任命権者から, 採用予定者もしくは採用待機者であることがお知らせされます。
- 最近では, 採用予定者は, 本人辞退や本人の帰責による場合等を除いて全員採用されています。ただし, 採用待機者については, 欠員等の状況に応じて採用を決定するため, 必ずしも採用されるとは限りません。

8. 給与・勤務条件等

(1) 給与

初任給は, 大学卒業直後に民間企業で正社員として一定期間勤務し, その後に採用された場合, 地域手当を含め, 下表のとおりです(令和3年4月1日現在)。なお, 学歴や職歴によっては, この額に一定の基準に基づいて加算された金額となることがあります(ただし, 条例により定められた上限額があります。)

民間企業における勤務期間	初任給(地域手当を含む。)	
	事務	技術系
民間企業 8年(採用時30歳)	約241,600円	約259,300円
民間企業 13年(採用時35歳)	約267,800円	約285,100円
民間企業 18年(採用時40歳)	約293,800円	約310,400円
(参考) 4年制大学新卒(採用時22歳)	約198,400円	

給与は, 上記のほか, 期末・勤勉手当, 扶養手当, 通勤手当, 住居手当等がそれぞれの支給要件にしたがって支給されます。

(2) 勤務時間

原則として, 週休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで(休憩時間は60分)です(1週間当たり38時間45分)。ただし, 勤務場所によって異なる場合があります。

(3) 休暇

1年間に20日の年次有給休暇や, 結婚休暇, 産前・産後休暇, 配偶者出産補助休暇, 男性職員の育児参加のための休暇, 育児休業, 育児時間, 育児短時間勤務, 子の看護休暇, 要介護者の介護や不妊治療のための家庭支援休暇等の制度があります。

9. 日本国籍を有しない職員の担当職務について

日本国籍を有しない職員については, 「公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる公務員については, 日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき, 次のような制限があります。

(1) 公権力の行使に該当する職務は担当できません。

公権力の行使に該当する職務とは, おおむね次のとおりです。

- 市民の権利や自由を一方的に制限することとなる職務
- 市民に義務や負担を一方的に課すこととなる職務

- ③ 市民に対し強制力をもって執行することとなる職務
- (2) 課長以上の専決の権限を有するラインの職に就くことはできません。ただし、主幹、参事、理事というスタッフの職に就くことにより局長級までの昇任が可能です。
- ※ なお、不明な点やさらに詳しく知りたい点がある場合は、当事務局までお問い合わせください。

《Q & A》

Q1 受験するために必要な学歴や免許・資格はありますか。

学歴や免許・資格の要件は特にありません。したがって、年齢、職務経験等（※）の受験資格を満たしていれば、例えば大学を中途退学した方、又は高校卒業・中学卒業の方でも試験を受けることができます。

※「建築」区分で一級建築士、「電気」区分で第一種又は第二種電気主任技術者の資格を有する場合は、各区分で指定する専門性を有する職務経験の要件を満たしていない場合でも該当となります。

Q2 「直近7年中に通算4年以上の職務経験」とは、どのような場合が該当するのですか。

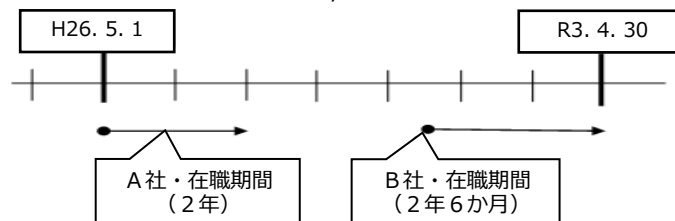
認められるケース、認められないケースの例を挙げると、次のとおりです。

※「直近7年中」とは、平成26年5月1日から令和3年4月30日までをいいます。

【例1】認められるケース

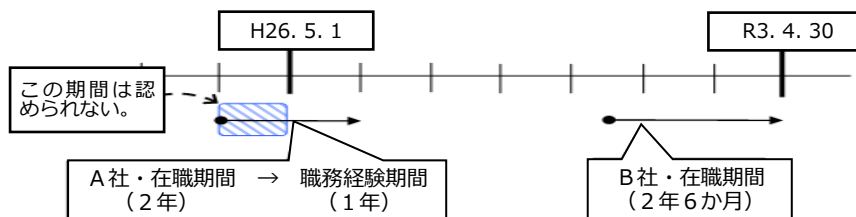
下図のように、直近7年中の勤務状況が、A社で在職期間が2年、B社で在職期間が2年6か月であった場合、職務経験はそれらの期間を通算して4年6か月となるので、「4年以上」という要件を満たします。ただし、勤務時間が週30時間未満の期間や、長期の休業・休暇の期間があれば、職務経験の期間から除きます。【→Q4参照】

なお、勤続1年未満の勤務経験の期間は、職務経験の期間として通算できません。



【例2】認められないケース

下図のように、これまでの勤務状況が、A社で在職期間が2年（うち直近7年中の期間は1年）、B社で在職期間が2年6か月であった場合、直近7年中の職務経験年数は3年6か月となり、「4年以上」という要件を満たさないことになります。



Q3 契約社員や派遣社員の職務経験期間は通算できますか。

契約先や派遣先として同じ事業所等に継続して1年以上勤務していれば、職務経験期間として通算できます。ただし、契約先や派遣先の事業所ごとの勤務期間が1年未満である場合は、実働期間が継続していたとしても職務経験には含めることができません。

また、前の会社に籍を置いたままの出向であったことが証明できる場合は、出向前後の会社での職務期間を通算できますが、退職派遣・転籍等の場合は、通算できません。

Q4 職務経験の期間から除かれる期間には、どういうものがありますか。

休業等（傷病休暇、育児休業等）で実際に業務に従事しなかった期間が1か月以上ある場合は、就業規則等で認められたものであっても、その全期間を除きます（産前産後休業の期間は通算できます。）。この場合、当該休業等の期間に引き続く前後の在職期間は職務経験として通算できます（つまり、休業等の期間分を差し引きます。）。

Q5 勤務していた会社が倒産して、最終合格後に職歴証明書が提出できない場合、どうすればいいですか。

勤務していた会社が倒産してしまった等のやむを得ない理由で、職歴証明書が提出できない場合には、雇用時の契約書類や雇用保険受給資格証明書等、職歴が証明できる書類を提出していただきます。

Q6 技術系区分（土木・建築・機械・電気）の職務経験には、具体的にどのような経験が該当するのですか。

該当するもの・しないものの例は、次のとおりです（ただし、「建築」区分において一級建築士、「電気」区分において第一種又は第二種の電気主任技術者の資格を有する場合は、これらの職務の内容は問いません。）。詳しくは当事務局までお問い合わせください。

土木	該当	非該当
土木工事の設計又は施工管理	○道路や上下水道管の設置・改修工事，河川改修工事，その他土木構造物の築造・改修工事についての設計 ○監理技術者，現場代理人等としての施工管理（発注者支援を含む。）	▽管理業務と関わりのない現場作業 ▽土質調査 ▽測量 ▽CAD業務 ▽造園の植栽工事 ▽建築物一式の工事等
市街地開発事業その他の都市計画に関する土木に係る計画業務	○土地区画整理事業や市街地再開発事業等に関するもののうち，土木に係る計画の策定や実施	▽計画業務に関わりのない現場作業 ▽関係機関との連絡・調整等

建築	該当	非該当
建築一式工事の設計又は施工管理	○木造・鉄骨造・鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造の建築物の設計 ○監理技術者，現場代理人等としての施工管理（発注者支援を含む。）	▽管理業務と関わりのない現場作業 ▽一の建築物についての部分的な下請工事等 ▽CAD業務
市街地開発事業その他の都市計画に関する建築に係る計画業務	○土地区画整理事業における換地計画の策定や補償業務の実施等同種業務 ○市街地再開発事業等における都市計画（案）や権利変換計画の策定，補償業務の実施等同種業務	▽計画業務に関わりのない現場作業 ▽関係機関との連絡・調整等
建築物の確認又は検査	○建築基準法に基づく指定確認検査機関における建築確認・検査	

機械／電気	該当	非該当
施設等の機械／電気設備工事の設計又は施工管理	○建築物（戸建て住宅等の小規模なものを除く。）やプラント系施設（エネルギー，ごみ処理，上下水道等），インフラ系施設（電話，電力，道路等）における機械／電気設備設置工事の設計又は施工管理（現場での管理・監督）等	▽管理業務と関わりのない現場作業 ▽製造業における機械／電気・電子製品の研究・開発・設計・加工・組立て・製品検査 ▽機械／電気設備にかかる情報システム開発・ソフト開発 ▽CAD業務 ▽機械／電気設備の営業・販売等
施設等の機械／電気設備の運転・監視又は維持管理	○建築物（戸建て住宅等の小規模なものを除く。）やプラント系施設（エネルギー，ごみ処理，上下水道等），インフラ系施設（電話，電力，道路等）に設置される機械／電気設備の運転・監視，機械／電気設備全体の保守・点検・維持管理（清掃等の部分的な維持管理を除く。）	▽製造業における製造機械／電気設備の運転・操作 ▽自動車・鉄道・船舶等の運転 ▽警備員としてのシステムの監視等

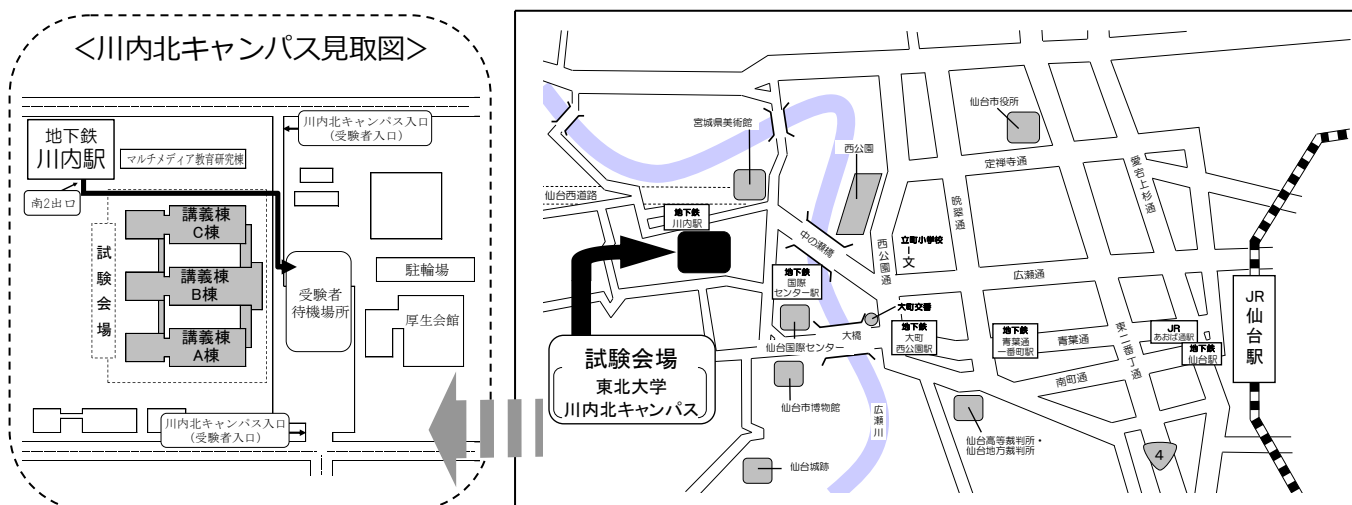
《第一次試験会場案内図》

※ 試験会場は変更になる場合があります。受験票で指定しますので、必ず確認してください。

○東北大学 川内北キャンパス（青葉区川内41）

【交通アクセス】

地下鉄東西線「川内駅」で下車，南2出口より徒歩約1分。



○TKP神田ビジネスセンター【東京会場】（東京都千代田区神田美土代町3-2 神田アベビル4F～7F）

【交通アクセス】

JR線「神田駅」で下車，北口より徒歩約5分。東京メトロ銀座線「神田駅」で下車，4番出口より徒歩約6分。

東京メトロ丸ノ内線「淡路町駅」/東京メトロ千代田線「新御茶ノ水駅」/都営新宿線「小川町駅」で下車，B6出口より徒歩約3分。



【来場の際の注意】

- 駐車場がありませんので、自家用車での来場はできません。
- 渋滞の原因となりますので、自家用車での送迎はご遠慮ください。また、試験会場近辺への路上駐車は絶対にしないでください。
- 近隣の商業施設・公共施設等への駐車は絶対にしないでください。
- 試験会場へは時間に余裕をもっておいでください。

受験手続その他受験に関するお問い合わせは

仙台市人事委員会事務局任用課

〒980-8671 仙台市青葉区国分町三丁目7番1号

TEL 022 (214) 4457

FAX 022 (268) 2942

仙台市ホームページ「仙台市職員採用試験情報」<https://www.city.sendai.jp/ninyo/shise/shokuin/saiyo/shikenjoho/>
 (仙台市に関する情報や採用試験情報等を、上記ホームページでご覧いただくことができます。)